# 令和4年4月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和4年4月13日(水)午前10時~午後1時40分

# 1 開 会(教育長)

#### ○足羽教育長

皆さんおはようございます。ただいまから令和4年4月の定例教育委員会を開催いたします。新年度がスタートして、2週間弱経とうとしております。事務局のほうも新しいメンバーを加えて、新体制スタートを切ったところでございます。昨年度からのいろんな課題の継続もありますが、そしてまた、コロナも継続しているところですが、県の子どもたち全てが、夢と目標の実現に向けて、元気な笑顔をたくさん咲かせてくれるように、今年度も事務局職員精一杯取り組んで参りたいと思いますので、委員の皆様方の貴重なご意見、ご気付きをいただきながら、今年度も県の教育行政を誠実に、誠心誠意取り組んで参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2 日程説明

#### ○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

# ○谷口教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項8件の合計10件となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、お手元にお配りいたしました教育委員会事務部局職員課長級一覧でございますが、 太字のゴシック体になっていますのが、この度の異動のあった職員でございます。年度末の 人事異動後の第1回目の教育委員会でございますので、異動のございました本庁所属長につ きまして、自己紹介をしていただきたいと思います。

それでは最初に、長谷川参事監兼小中学校課長、お願いします。

# ○長谷川参事監兼小中学校課長

おはようございます。参事監兼小中学校課長を拝命しました長谷川です。昨年度まで2年間、東部教育局長、その前2年間、小学校の校長、それから以前、小中学校課で7年間管理担当の業務をしておりました。コロナがまだまだ続きますが、子どもたちの学びを止めない、そして学力を初めとした様々な教育課題に真摯に取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

# ○谷口教育総務課長

続いて、漆原博物館長、お願いします。

#### ○漆原博物館長

博物館長の漆原と申します。よろしくお願いいたします。昨年度まで美術館整備課のほうを担当させていただいておりましたが、これまでいろいろとお世話になりありがとうございます。この4月に博物館のほうに来させていただきまして感じたことが、学芸員始め職員が、多くの県民の方々に博物館に来てもらおう、博物館に興味を持ってもらおうというような姿勢で取り組んでくれているなということを強く感じました。今50周年ということで、三蔵法師企画展も開幕しておりますけれども、この取り組みでも非常に沸いております。そうしたことで博物館の応援団が増えていく。そして、美術館整備であるとか、あるいは博物館の改修ということにプラスになっていくこと、そういうことがふるさとキャリア教育にも繋がっていくんだろうと思っていますので、今後も一生懸命、学芸員と一緒に頑張っていきたいと思います。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### ○谷口教育総務課長

続きまして、教育環境課、河崎課長お願いします。

#### ○河崎教育環境課長

おはようございます。教育環境課長を拝命しました河崎と申します。私は6年間、教育環境課におりまして、そのまま内部昇任ということで、この春から課長を拝命しました。教育委員会は実に長く、20年近く勤務をしておりまして、この組織の良さというのをすごく感じております。知事部局とは異なって、教育委員会というのはコンパクトな組織で、且つ人の出入りが非常に多いのは多いんですが、出た方が戻ってこられるというのがまた、けっこう多くて、非常に働きやすい環境だなと思っています。この春にも一緒に仕事をした方が多く戻ってこられておりまして、組織のトップになられたりということもありまして、非常に横の繋がりというのを強固に感じております。特に近年は一つの組織だけではなくて、私の担当でいうと、若鳥丸もそうですし、バカロレアもそうですし、夜間中学もそうですし、GIGAスクールもそうですね。これらの諸課題について、横に繋がってやっていかないといけないと思っております。これまでの人脈をフルに活用して、一歩でも二歩でも前に進めるように、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

# ○谷口教育総務課長

続いて、特別支援教育課、小谷課長、お願いします。

## ○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課長を拝命しました小谷と申します。これまでは教育総務課の参事を務めておりましたが、特別支援教育課のほうに6年ぶりに戻ってきました。自分がいたのは平成25年度から3年間だったんですけども、その時は琴の浦の開校だったりとか、手話言語条例制定、技能検定のスタートなど、けっこう賑やかに動いていた3年間だったんですけども、6年して戻ってきて、課題としては変わらないなと感じています。答申を昨年度いただきまして、これからいろんなことを特別支援教育推進計画というものを進めていかなければいけないなと思っております。特別支援学校の専門性であるとか、施設整備も課題ではありますが、地域の小中学校でありますとか、高等学校向けの課題もすごく大きく課題意識に繋がっているなと思っていますので、その辺りも計画に盛り込みながら実際施策に反映していきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

# ○谷口教育総務課長

続いて、いじめ・不登校総合対策センター、定常センター長、お願いします。

### ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

4月より、いじめ・不登校総合対策センター長を拝命しました定常と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私自身対策センターで勤めて、7年目を迎えました。この6年間いる中で、本当に子どもたちを取り巻く環境が複雑化、深刻化してきている現状の中、様々な困り感を抱えた子どもたち、またはその背景に保護者がいらっしゃいます。対策センターとしましては、学校の教育相談体制の更なる充実、そして児童生徒理解に基づいた子どもたちの関わり、そんなことを通して、一人でも多く、本当に本来子どもたちが持っている力、能力を伸ばしていきたい。そのために、市町村教育委員会とさらなる連携を強化して取り組みを進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○谷口教育総務課長

続きまして、事務局内の広く共通した業務を担当しております教育総務課の新任の参事2 名につきましても、自己紹介をさせていただきたいと思います。まず、松尾参事、お願いします。

# ○松尾教育総務課参事

教育総務課総務企画担当参事を拝命しました松尾と申します。私は、平成元年のインターハイの時に1年半在職して以来の2回目の教育委員会になります。知事部局の勤務経験が長いんですが、平成30年、令和元年の2年間、雇用政策課におきまして、学生の県内就職に

取り組んで参りました。その中で学生に県内就職していただくためには、しっかりキャリア教育が必要だということを痛感しました。教育委員会では今ふるさとキャリア教育を推進しておりますので、何かこの経験がお役に立てればと思っております。また、総務企画担当ということで、事務局なり、また各市町村、教育委員会、県内大学、また教育養成を担っております島根大学との連携についても、円滑に進むよう努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○谷口教育総務課長

続いて、葉狩参事、お願いいたします。

#### ○葉狩教育総務課参事

教育総務課で教育行政監察担当参事を拝命しました葉狩と申します。この4月までは知事 部局におりまして、教育委員会事務局は今回が初めてになります。まだ至らない点が多いと 思いますけれど、歴代の担当参事同様、公平公正の視点で少しでも教育現場の環境改善に役 立つような取組が出来たらと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○谷口教育総務課長

以上の本庁所属といたしまして、教育行政の諸課題に取り組んで参りたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。以上です。

# ○足羽教育長

ご挨拶したメンバー以外にも代わっておりますが、またどこかの機会でお会いしていただくことがあろうかと思います。是非新体制よろしくお願いいたします。

# 3 一般報告

#### ○足羽教育長

それでは、私から一般報告をさせていただきますので、お手元の資料をご覧ください。

まず、今日またコロナに対しての事務局連絡事項なども後程説明させていただこうと思っていますけど、ちょっと先に概要だけお伝えしておきます。去年の4月の定例教育委員会が4月の14日でした。その時には県内感染者は320人でした。連日3月ぐらいから続いていたんですが、ずっと一桁で多くて8人、5人、3人、時には0、そんな状況で非常にばたばたしていた去年のスタートだったんですが、今もう100人いくかいかないかということを思うと、昨日10,300人ほどまで一気に、更にそれが1月以降で8,000人以上になっているという状況にあります。春休みに入りまして、学校は閉じたんですが、部活動関係の感染が非常に急増しました。やはり学校に出てきて接触がある、更にはオミクロン株の感

染力の強さということで、岩美高校で9人のクラスターがあり、更に引き続いて岩美高校と 鳥取商業高校で24人ものクラスターになってしまったということがありました。いずれも 同じ競技ではあったんですけども、始業式、入学式を4月7日に控えて、ちょっと部活動を もう1回点検をして新年度を迎えるべきということで、急遽2日間だけ部活動を停止して、 もう一度感染対策のルールの徹底、確認、管理職の指導など、それらを含めて、4月8日か ら再開をしたところです。県立高校では岩美高校と鳥取商業高校が、入学式を延期しました。 それから、小学校でも数校延期がありましたが、全学校で今既に始業式、入学式を終えて再 開をしているところであります。直近では今西部に赤信号が灯っており、実は学校に本当に どうするのかというふうな議論を、昨日も朝から知事協議をずっとしたところです。ただ、 このスタートしたところで、いきなり全部止めるなんていうことは難しいだろうし、だから こそ感染対策を徹底しながら、教育活動を継続していくということに再度取り組んでいかな くちゃいけないというそんな状況が続いています。もう、これ下げ止まり状態のままで当分 いくし、BA2がどうも県内に入っているんではないか、更にはXEとかいう、もうコロナ の終息ではなく、ウィズコロナの状態でどこまで出来る、どういうふうにやるかという教育 活動もそうした視点でやっていかないと、継続ができないだろうなというふうに思っている ところですので、当分この状態のまま何とか頑張れるところに持っていきたいなと思ってい るところです。

では、概要報告ですが、23日JAバンク鳥取から例年どおり教材本をいただきました。「農業と私たちの暮らし」という本で、教員の視点ではなく、農業経営者あるいは農業関係者の視点で様々な県内の農業の取組を紹介した非常に優れた本を今年もいただいたところであり、ふるさとキャリア教育にも資する基幹産業を子どもたちに勧めるいい教材だなと思って活用を進めて参りたいと思っております。

3月25日には、琴の浦高等特別支援学校の3年生の山本君という、今その記事をお配りをしています。ご覧になったと思うんですが、山本君が表敬訪問にきてくれました。アビリンピックの表彰ということで。自分がどんなふうに取組んできたのかを明るく楽しそうに話してくれたのが印象的で、この生徒は卒業して就職をしておりますので、社会でまたこの経験を活かして頑張ってくれるんじゃないかなと思っております。

そして、ちょっと飛びますが、3月29日に、鳥取県書道連合会展覧会があり、私が参加して参りました。県内の優れた書道家の作品でしたが、コンセプトに「ふるさとを書く」というセッションがあって、童謡だとか唱歌など見事な形で描かれておりました。これも本当に子どもたちに是非とも見せたいな、伝えたいなと思った書道展でございました

そして同じ日に、インテル社との年間の総括会議を行いました。1年間提携を結んで様々な形でインテル社に支援をいただきました。教員に向けた研修はもちろんのこと、この指定をしたICT活用推進地域の地区への支援をしっかりいただいたところであり、ただ、県立高校で実施した探究型、課題解決型学習については、やはりまだまだ十分浸透がなされなかったという課題点、反省点もあったところであり、今後今年はこれに力点をおきながら、取

組を進めて参りたいと思っております。

そして30日には、県立美術館中部地区の集い協議大会に、私もオンラインでご挨拶をさせていただきました。今年度もしっかり支えていく、応援していく、更には具体的な着工に入って姿が見えてきつつあるということで、中部地区の方も非常に盛り上がりを見せておられましたので、中部地区のみならず、東部、西部にもその流れを広げながら、県全体、県民で作るという視点で進めて参りたいと思います。

3月31日から4月1日にかけては、退職、また新任校長辞令交付式を行いました。今年 度も新任のほうは、地区ごとに分散して行って、西部地区には森委員さんにお世話になって、 教育委員会からのメッセージをお伝えしたところです。どうもありがとうございました。

そして、7日から順次県立学校の入学式が行われております。

そして、書いておりませんが、4月8日、県立学校の緊急の校長研修会を実施しました。これはもう、先程話をしたコロナ対応で、この年度当初に当たって、やはり校長さん方にしっかりとした高い意識を持って子どもたちを守っていただきたいという意味で、オンラインで全県を結んで、鳥取看護大学の荒川教授に講師を願って、そのマスクの効用ですとか、換気の際の空気の流れのことだとか、これまで再三聞いてきたことなんですが、改めてその基本的な対策を徹底することしか守れない。私は凡事徹底という言葉を使いながら、校長先生方にそれをお願いしたところであります。そういう中で本年度がスタートしたところでございます。

そして、4月11日、非接触ディスプレイの贈呈式がありました。これは鳥取に工場がありますジャパンディスプレイさんが、贈呈していただいたものなのですが、非接触型ディスプレイという、画面は15インチぐらいの大きさなんですけども、コロナ対応もあって、触れなくても1センチか1.5センチぐらいのところで指を指したらピッと図書案内ができ、トイレはここにありますとか、案内をしてくれるというようなものを開発されまして、図書館入り口に1台設置をしました。そこでは皆さんが非接触で、触れるか触れないかでピッと案内が出るようになっております。それから裏口のほうは業者さんが来られた際に、これまでは紙に書いて検温して、誰が何度と書いてもらっていたのが、書かなくても、名刺を置いて顔をグッとしたらカチャッと撮って、それが記録されていくというものを2台贈呈していただきました。非常に優れた性能だと思ったんですが、鳥取発でこんなのが出来るなんていうことを、是非子どもたちに伝えたいということを皆さんにもお伝えしてきたところであります。そうしたディスプレイをいただいたところであります。

それから最後に総括して、境港総合技術高校が10年連続で介護福祉士の資格に100%合格して、100%その方向の分野に就職しました。これも非常に珍しい、そして頑張ってくれた成果だなと思っております。それからもう1点、米子東高校が今取り組んでおりますSH(スーパー サイエンス ハイスクール)ですが2期目の審査に通りまして、今年度から2期目のチャレンジに入ったところでございます。また、活躍、成果を報告させていただけたらと思っています。一般報告は以上であります。

#### 4 議 事

### ○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員さんと若原委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

# ○林次長

本日は議案 2 件でございます。まず、議案第 1 号、令和 4 年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命についてでございます。これにつきましては、3 月の定例教育委員会で委員全体の議決をいただきましたけれども、その中の委員の 1 名につきまして、任命の変更の必要が生じましたので、新たな任命について議案の議決をいただきたいと考えているものでございます。

議案第2号、令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてということで、令和5年度に使用いたします小学校、中学校及び特別支援学校の教科用図書につきまして選定基準及び必要な資料等につきまして、鳥取県教科用図書選定審議会に諮問したいと考えておりますので、それについてご議論いただきたいと思っております。ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

#### (1)議案

【議案第1号】 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について(非公開)

【議案第2号】 令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

#### ○足羽教育長

それでは続きまして議案第2号になりますが、これからは公開となります。では、議案第2号の説明をお願いします。

#### ○小谷特別支援教育課長

議案第2号、令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問について、お願いします。め くっていただきまして1頁のところに、諮問の内容を記載しております。令和5年度に使用 する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び特別支援学校教科用図書について、令和4年 度に採択することになっておりますので、このことについて諮問するものです。

内容としましては、キのところに、1から4番まで項目を挙げておりますが、令和5年度に使用する特別支援学校における教科用図書の採択基準、それから2つ目の教科用図書の選定に必要な資料、また3つ目に書いてありますが義務教育諸学校で使用する教科用図書の採

択について、また4つ目については、市町村教育委員会における義務教育諸学校の校長が採択する場合のこの4つについて諮問をしたいと思います。

2頁目に今後の採択の流れについて記載しております。第1回の教科用図書選定審議会を 4月26日に開催予定としております。諮問内容につきましては、先程の1、3、4につい ては、この場で協議いただきまして、第一次答申という形でいただく予定としております。

第2回の教科用図書選定審議会につきましては、6月9日に開催を予定しておりまして、 諮問の2つ目の項目について審議をしていただきます。そして第二次答申ということで、7 月上旬にいただくような形で今考えております。

4頁目のところに、日程につきまして記載しております。6月3日から6月30日まで、各地区での教科書展示会を開催する予定としております。7月上旬には答申ということで、これを受けまして7月上旬に採択基準とか、選定資料を各市町村へ送付し、8月下旬には市町村教育委員会から需要数の報告をいただき、9月上旬には県から文科省のほうに需要数の報告をするというような動きとなっております。諮問につきましてご審議をよろしくお願いします。

# ○足羽教育長

教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて審議会を設置して審議を進めるという例年 どおりのものです。

#### ○小谷特別支援教育課長

昨年と違うのは中学校がないというところです。特別支援教育について諮るもののみとなっています。

# ○足羽教育長

いかがでしょうか。

### ○若原委員

この特別支援学校で、デジタル教科書というのは現在使われているんでしょうか。今まで にも。

# ○小谷特別支援教育課長

まだ使っていないです。

#### ○若原委員

まだ。選定審議会の中で、もし使われるようになったとすれば、デジタル教科書もこの中 で選定されていくことになるんですか。

# ○小谷特別支援教育課長

ここでは、どの教科書をということなので、デジタルか紙かという違いかと思っています。 どの教科書を使うかということなので、教科書の中身をこれ使うというようなところですか ら、紙なのか、デジタルなのかの違いだと思います。

# ○足羽教育長

中学校の教科書はほとんどまだです。

### 〇中田教育次長

小学校の外国語の教科書は全て子どもたちに配付すると。小中の場合は国がいろいろと試行錯誤している状況でして、学校で使いたいところについては申請をして、ただ申請をしたもの全てが使っていいというわけではなくて、いろいろと各学校1教科とか、そのような状況です。

# ○小谷特別支援教育課長

中学校でも盲学校と皆生と鳥養はデジタル教科書を入れていくような動きをしています。

# ○鱸委員

特に、特別支援学校にはデジタル教科書は必要ですよね。せっかくICT教科書を取り入れるなら、特別支援教育をしっかりと勉強した人間が考えて入れていくというようにしないといけないですね。特別支援学校の子どもたちにとってみれば、学業への合理的な配慮という意味で、デジタル教科書は非常に重要であるので十分な検討が必要でしょう。

#### ○小谷特別支援教育課長

障がいがあるからこそ、ICTはすごく有効だと思っておりまして、今年度は実践研究という事業を行うんですけども、その中で、どういう子にはどういうものが有効的なのかということも研究しながら進めていきたいなと思っております。

#### ○鱸委員

今までわからなかった黙り込んだ子どもという中で、視線入力を利用することによって、その子の能力がすごく伸びていくし、その能力がわかることによって、その子の将来の生活の広がりができるということをよく聞きますので、是非検討をよろしくお願いします。その辺は島根大学の特別支援学校の先生は、西部の療育センターと一緒にオリヒメも含めていろんな研究がなされているように思うので、機器などのICT機器を特別支援学校の中で、どんどん利用していく、それによって成果を出していくというのが今までにない手法じゃない

かなと思っています。是非デジタル教科書および機器を特別支援学校の教科書、および評価 機器として、前向きに取り組んでほしい。

### ○足羽教育長

そのほか、いかがですか。

# ○中島委員

この3番のある種の典型化しているものなので問題ないんだと思うんですけども、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてというのをこれだけを見ると、何を考えるのかというのがちょっとわかりづらい気がするんですけど大丈夫でしょうか。

### ○小谷特別支援教育課長

採択方針を各学校長が採択審査をするんですけども、そこの採択方針というのをここで審議していくことになるんですけども。

# ○中島委員

採択方針。採択基準と1番と3番と、基準と方針は違うという言い方になるんですか。ちょっと言葉尻を取ったような気もします。1、2、4は明確なんですが。

#### ○足羽教育長

ちょっと違いがどう説明できるか。

# ○小谷特別支援教育課長

採択基準のほうは、文科省が出している教科用目録のどれを採択するかということを示す 基準をお知らせするものですし、3つ目のほうは、採択方針を記載することで、どういう方 針かというと、特別支援学校においては、教科書選定委員会を設置し、各学校における児童 生徒の障がいの状況、心身の発達段階に応じて最も最適と思われる教科用図書を選定し、県 教育委員会に採択申請を行う。県教育委員会は学校からの採択申請をもって審査を行い採択 するということが書かれて、採択方針。

#### ○中島委員

手続き的なことが3番ですか。なるほど。現場でそこがしっかり説明されておればいいと 思います。

# ○足羽教育長

今こうしてお聞きいただいたように、正式な諮問としてこの議案自体もそうなんですが、

オープンになっていくとしたら、県民が見られた時に、1番は何を審議して、3番はというのが、この言葉の表現の問題なのか、これがやっぱり伝わらんと「何を審議会に諮問しているんだ」という発信にはならんと思うので。審議会までに修正はできるか。4月26日までに。

# ○小谷特別支援教育課長

間に合わないかもしれないです。

# ○足羽教育長

では、日程的なこともあるので、今回のこの諮問については、この形で整理をさせていただき、その説明が1番についてはこういう内容であり、3番についてはこうで、その違いはこうですということを委員さんにもきちんと伝えながらいく。来年度以降、もし加筆ができるなら、この内容の違いがもう少しきちんと整理して、どんなことを諮問するのかが定義できるように修正をしていただくということで、今年は整理させていただくということで、いかがでしょうか。

# ○中島委員

でも、この場で文言を変えるというのはどうなんでしょうか。

#### ○足羽教育長

この場で決まればですけども、

## ○中島委員

ちょっと考えてきていただいて。

# ○若原委員

諮問文というのは残るので、いくら言葉で説明するといっても。

#### ○足羽教育長

では、この場で文言を考えるよりは、一旦この議案は中断させていただいて、ちょっと一度持ち帰って、内容を整理していただいて、再度審議いただくということで、いかがでしょうか。(同意の声。)では、議案第2号については、一旦ここで中断させていただきたいと思います。

#### (2)報告事項

【報告事項ア】 令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○足羽教育長

続きまして、報告事項のアに入りたいと思います。

# ○井上教育人材開発課長

令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験につきまして、報告をさせていただきます。教育人材開発課の井上でございます。

2月の定例教育委員会で、今年度実施の試験につきまして、主な課題及び変更点につきまして、骨子という形で既に報告をさせていただきました。この骨子を既に公表し周知をしているところでございます。4月6日にその骨子に基づきまして、実施要項を定め既に公表し、出願期間に既に入っておりまして4月26日までとしております。この実施要項につきまして、主な変更点について報告をさせていただきたいと思います。まず、公募は4月6日から4月26日まで電子申請という形で出願期間となっているところでございます。

期日及び会場等につきまして、今年度大きな変更点としましては、中学校教諭を関西会場でも実施をするために、関西会場の設置、及び、それに伴いまして一次試験・二次試験の見直し等も大きくしております。具体的には、一次試験を基本的にはペーパー試験、二次試験のほうで実技試験及び面接試験という形で実施をするようにしております。

一番下の欄の試験内容というところで、表のほうに書かせていただいております。従いまして実技試験を二次試験のほうに移しましたので、学校会場の負担軽減ということも見込みまして、一次試験の会場を6月19日に鳥取大学及び大阪会場関西大学、それから6月26日に鳥取会場鳥取大学という形で、鳥取大学さんのほうに会場もお願いするようにしております。

二次試験につきましては、例年並みの日程で8月26日から9月5日の間で、鳥取商業高校、鳥取湖陵高校、鳥取県教育センターの県立の施設において実施をするように計画をしております。

なお、栄養教諭の募集を今回6月26日の一次試験の日程で計画をしております。栄養教諭につきましては、従来栄養教諭及び学校栄養職員という形で定数絡みでシビアに行っておりまして、予算要求との関係の中で、栄養教諭の採用試験については、退職補充という形で、主に予算要求後の日程で別日程で実施をしておりました。今回一般公募という形で、若干名の募集を認めていただきましたので、今回教員採用試験と合わせて一般公募という形で実施をするように計画をしているところでございます。期日、会場等の主な変更点については以上です。

受験資格につきましては、昨年の実施の試験で、小学校において英語力に優れた者を対象 にした特別選考を新設しました。また、高等学校の社会人実務経験者を対象とした特別選考 で一部学歴要件を見直しました。この見直しにつきましては、今年度も引き続き実施としておりますので、受験資格につきまして大きな変更点はございません。なお、昨年度小学校の英語力に優れた者を対象とした特別選考におきましては、志願者13名で、A登載者3名という形で、ある程度実績が出ておりますので、引き続き英語力に優れた者の募集をこういう形でも提出していきたいと考えております。

採用予定数につきましては、退職者あるいは定数管理等を見越ながら計画をさせていただきました。令和5年度末から定年延長制度が始まりますので、その辺りも見越しながらの定数管理、予定数計画が必要となりますが、現状教員志願者、それから教員に実際になっていただく方の各県の奪い合いといいますか、なかなか確保困難な状況が続いておりますので、予定数に関しましては、多めに計画をしているところでございます。

試験内容につきましては、先程簡単に申しあげましたけれども、基本的には一次試験をペーパーで、それから二次試験を実技試験、それから集団面接、個人面接という形で切り分けまして、広く公募し多くの方に試験を受けていただく。一次試験で受けていただく。そして二次試験でしっかり見ていくという形を作りたいというふうに考えております。試験内容の表の下のところで星を付けさせていただいておりますが、小学校につきましては、今回一次試験の専門試験におきまして、標準型と数理型から選択するように計画しております。これは、募集要項の5頁のほうに一般選考の受験資格等を表にしていますけれども、その下の(6)番試験項目、試験内容、配点のところで、第一次選考試験において、専門試験、筆記試験の小学校教諭で標準型は傾斜配点を行いませんが、数理型においては数学、理科の得点を1.5倍にし、社会、理科の得点を0.5倍にし、合計180点満点で試験を実施するという形で、数学、理科のほうを重く見るような傾斜配点を希望することができるように計画をしておるところでございます。

戻っていただきまして、試験内容で本年度の主な変更点としまして、星の2番ですけども、技能実技試験は、新たに中学校教諭、養護教諭選考試験でも実施をするように計画をしているところでございます。これは、ICT活用、一人一台端末環境下におけるICTを活用した教育の推進ということで、徐々に広げていくということを計画しているところでございます。また、面接試験は、個人面接は場面指導を含む形、集団面接はグループワークを含む形で、様々な角度から人物を評価していきたいと考えております。

今年度このような形で実施をし、広く公募し、人材を確保していきたいと考えております。 以上でございます。

#### ○足羽教育長

近年、求められる人材の確保に向けて改革を進めてきて主な変更点を説明させていただきました。いかがでしょうか。

#### ○鱸委員

質問ですけども、小学校教員、数理系というものを提案したのは、どういう考えか、あるいは現実的にどういう課題があるからですか。その辺のところをちょっと教えていただけますか。

# ○井上教育人材開発課長

はい。小学校における学力向上の基本的な進め方の一つの対応策として、教科担任制を推進していく。だから、教える側が専門性を持って児童に対して教えていくという基本的な考え方から。

#### ○鱸委員

はい、わかりました。そこに結びつけたのかなと思いながら、ちょっとお聞きしたんですけども。ありがとうございました。

# ○中島委員

3ページのこの表なんですけど、これ特別支援学校教諭と中学校教諭というのは、これど ういう関係になるんですか。

## ○井上教育人材開発課長

3頁の5の(1)の併願の制度で、一番左の欄が、志願する用分です。例えば、特別支援 学校教諭を志願する方は小学校教諭は二重丸です。

# ○中島委員

すみません。私はその下の加点制度のほうです。

# ○井上教育人材開発課長

ああ、失礼しました。

# ○中島委員

下の表で、特別支援学校教諭が縦に長くて、右側に中学校教諭とか、小学校教諭とかあるじゃないですか。この関係がどういう意味なんだろうなと思って。対象試験区分なんですか。

# ○井上教育人材開発課長

すみません。確認します。

# ○中島委員

この加点は、25点とか20点というのは、これは一次試験における加点ですか。

# ○井上教育人材開発課長

はい、専門試験筆記誌験に加点をします。

### ○中島委員

じゃあ、一次選考試験だったら、280点満点に対して25点とはけっこうでかいですね。

# ○井上教育人材開発課長

はい。

# ○佐伯委員

特別支援学校教諭は、どれにも入るという意味かな、こうなっているのは。

# ○井上教育人材開発課長

加点区分が全て異なりますので、特別支援学校教諭を志願された場合には、最大 2 5 点から 5 点まで、加点が分かれているということです。

#### ○足羽教育長

それは、どこで加点を分けるの。

## ○井上教育人材開発課長

例えば、英検でしたら一級だと25点、準一級だと20点、二級だと10点、準二級だと 5点。

#### ○中島委員

つまり、小学校教諭だと二級以上という意味だから一級でも10点しか加点されんけれど もという意味ですか。

## ○井上教育人材開発課長

はい、特別支援学校ですと、中学部から高等部までありますので、そこを見越したところです。

# ○中島委員

いかにもわかりにくいですね。少し何年か継続してみてからでないと判断できないところだと思うんですけど、例えば、小学校の教諭において、英語の加点をすることが、あるいは特別支援学校教諭において最大25点もの加点をすることが280点満点において、305

点満点みたいなことになることが、本当に妥当なのかというので、どうやって判断したらいいのかわからんところではあるんですけど、若干の疑問を感じるが、あるいはこの数理型を選んだ時に、数学、理科が1.5倍になって、社会、英語が0.5倍になるということが、特に小学校において専科教員ならまだしも、オールラウンドに教えるという先生の場合に、特に社会とかを教えるわけですよね。それは本当に妥当なのかというのはちょっとこれは経年的に、何をもって評価するかという難しい問題はありますけれども、これはちょっと考えたほうがいいような気がするんですけど。どうなんでしょう。

# ○井上教育人材開発課長

はい、全くおっしゃるとおりだと思っております。小学校につきましてはこの上側の25点、20点に該当する区分は、特別選考というそのレベルを持っている者の特別選考のほうに該当するということで、昨年度実施分から募集をしております。先程申しましたように3人A登載者を出しておりまして、実際に配置をしております。そういう英語の教科担任制を見越したといいますか、整合性を持った者が新規採用ですので、そのまま英語の教科担任のみを実施するというのは、逆になかなか取りづらいという学校現場もありますから、まずはオールラウンドでやりながら、専門性を少しずつ重視したような時間配分をしているようなことで、今年度は対応しますけれども、そういうことも含めながら今後どういう形で活躍していくか、あるいは活躍できていないのか、その辺りも見ていきます。同様に、高校の進路指導の立場からいいますと、小学校教諭の教員養成系はいわゆる文系になりますので、逆に数学と理科を強みだと思っている方については、強みとして発揮してほしいなという思いもあります。教科担任制というところで、数学、理科の配点の傾斜というのは、そういう配分がございますので、その者がどういう形で今後活躍していくかというのは追跡していく必要があると考えております。

#### ○中田教育次長

小学校の理科とか、理系の科目というのは、あまり得意の方がおられないというのもありまして、若手からの登用という形を取っているんですけど、そういう理系の科目についての専門性の高い人というのは、学校の中にそういう人が散在するだけでも、この人振ってみようかとか、そんなようなこともできるようになってきますし、いい面はたくさん出てくることは期待ができるかなと思っています。また、中学校の英語の教員の英語力というのは、ずっと大きい課題の部分がございまして、かなり点数としては20点25点と大きい目ではあるんですけど、そういう者が受けてくれるというのは、中学校の教員の英語力の向上にも繋がるのかなというふうにも期待を込めています。

# ○中島委員

期待しているところは全くそのとおりだと思います。特に小学校教員において、全体的な

バランス、特に私、社会が半分の点数になるというのは本当にいいのかなというのが、ちょっと気になるところかなと私は思いました。おっしゃることもよくわかりますので、少し気にし続けることかなと思います。

#### ○佐伯委員

私は中島委員がおっしゃったことを聞いていて、割に理科というのは担任を持たないで専科の先生が持たれるという場合も多くて、社会はけっこう担任が持つ場合が多くて、社会は人物の名前が変わるとか、いろんな変化が出てきているんですよね。歴史を学んでいくということは未来を考えることにつながるというような課題意識を持って学べるような社会の授業というと、けっこう難しくなるんじゃないかと個人的には思っていて、これ 0.5 倍というところが、ちょっと私も言われて気づいたんですが気になりまして、理科なんかの院卒の資格があるとかそういうような理科教育に対する専門性持っている方っていうのはすごく大事だと思うんですけれども、試験の時の採点だけで、そこのところが振り分けられるというのは、ちょっと私もよくわからないんですけれども気になったところで、今後これをされてみて、どういういい成果が出るのか、あるいは少し課題になってくるのかというところは、やっぱり考えていかないといけないのかな。小学校はけっこう、どの教科もある程度教えられるというところが基盤にはなってくると思うので。

# ○井上教育人材開発課長

全くご指摘のとおりだと思っておりますので、引き続きこの辺りも含めて検討、追跡をしていきたいと思います。ありがとうございます。

## ○中島委員

小学校の教員の応募者というのは、やっぱり例えば、工学部とかいわゆる理系の学部から、 小学校教諭に手を挙げる人はほぼいないんですかね。

### ○林次長

単位が取れませんので。取れるのは中学の免許まで。小学校だと通信とかをやって 2 種が 取れるかどうか。

#### ○中島委員

であるならば、中学校の教員に小学校に来てもらって、例えばTTでやってもらえるような機会を制度的に増やしていくとかということのほうが、抜本的なアプローチになる部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、でも、中学校の先生は中学校の先生で忙しいですよね。

# ○井上教育人材開発課長

恒常的なTTというのは、やはり難しいところがありますので、部分的な連携は当然、中学校区のほうでの連携。

# ○中島委員

小中学校の連携が進んでいく中ですからね、うまく出来たらいいですよね。

#### ○足羽教育長

貴重なご意見だと思います。指導力のバランスをいかに図るかという話かなと思うんですよね。教科担任制も進んでいくとはいえ、そういう学校ばかりになるわけでは決してないので、全教科を担任として、やはり指導するケースも当然あるわけですから、私は、全然社会は指導できない、国語はできないなんていう話になってはいけないので、教科担任制をにらんで、今ちょっと傾斜配点をしてみてその状況を経年ちょっと追いながら確認して、バランスが大きく崩れるようなら、やはり改善をしていかなければいけないだろうなと思います。今求められる部分に対応するためにということで、こういうことも指導力のバランスということには十分留意しながら進めていきたいと思います。

#### ○中島委員

佐伯委員がおっしゃるように、社会は歴史とか社会科学的な視点というのは、すごく大事ですよね。

#### ○佐伯委員

社会の授業は難しい、そういう意味では。

#### ○中島委員

じゃあ、社会で配点高くしてほしいという人は、それはそれで受けられるとかですね。

### ○中田教育次長

社会は、教員になってから、勉強したいという人が多いですね。教員の任意団体がございますので、各教科に小学校も分かれるんですけど、社会はけっこう多いです。年輩の先生方が会員のグループという感じになっているのが実際のところでして、教務と教頭先生ばっかり集まって。若手はやっぱり理科を頑張りたいという教員はほしいなと。

#### ○井上教育人材開発課長

もともとの指向性がやっぱり小学校の教員養成課程に向かうのは、文系からというのが多いので、社会を教えたいというのは元々多いので、なんとかしたいというのが一番の趣旨で

ございますので。

### ○足羽教育長

先ほども話していましたが、中学校英語教員の英語の力が非常に低いということが本県の大きな課題ですので、学力学習状況調査も3年に1回はありますけれども、やっぱり中学校の底上げを図るということを、小中学校課、あるいは高等学校課のほうにも、今改めて指示をしているところです。そういう課題を明確にしながら、そこに必要な人材を確保していく採用試験の在り方、毎年検討を重ねて改善は図って参りたいと思います。

では、よろしいでしょうか。(同意の声。)

# 【報告事項イ】 とっとりICT活用ハンドブック(増補版)の作成について

# ○横山教育センターGIGAスクール推進課長

教育センター横山でございます。報告事項イ、鳥取ICT活用ハンドブック増補版について報告をさせていただきます。別にお配りしております冊子と共にご覧いただけたらと思います。県教育委員会では、GIGAスクール構想が本格的にスタートする前年、令和2年に鳥取ICT活用ハンドブックの本編を作成しました。義務教育段階で、一人一台端末がスタートするということで、これを元に準備を進めて参りました。そして昨年度本格的にGIGAスクール構想がスタートしまして、様々な事業が行われて参りまして、今年2年目となりますので、活用の定着に向けて去年の取組事例等をまとめた増補版を作成したものでございます。

この内容なんですけども、1頁、2頁辺りをご覧ください。ここに先程申しあげたようなハンドブック増補版の作成の趣旨とか、教員の行動目標といったものを掲げております。特に2頁の上のほうにありますけれども、今年は、「使う」から「活かす」活用について、レベルアップしていきたいと考えておりまして、その旨を書いております。

5 頁以降に、昨年度の取組事例といったものを各校種別、学年別に並べております。 1 0 0 事例ありまして、令和 4 年度はこういった事例を元に、県の学校での活用が促進されることを期待しているところでございます。

また28頁、ここからは情報活用能力の体系表というものを再整理しました。最初に作ったものは令和2年度、これがスタートする前の段階のものを作っていたんですけども、より実用に近いものに即したものということで、見直しを行っております。これ学習指導要領に基づいて、どのような教科で、場面に応じて情報活用能力を高めていくかということも、社団法人が作成している指導指標とも連動させながら、授業する時のヒントを示しているところでございます。

35頁辺り、授業での活用以外に、日常的な活用に向けての活用例とか、それから36頁

辺りには、将来的なコンピューターでのテストというものを想定しまして、キーボード入力 の必要性といったものにも触れています。今年になってからキーボード入力を練習するため のアプリをお試しに導入している学校が多くありまして、現在で約半数の小中学校が、こう いった習得にも取り組んでいるところでございます。

今回の増補版のデータは、通知等で流しましたし、教育センターのホームページからでも 見ることができるようにしております。前回本編を公開した時に、全国的にかなり注目を浴 びまして今回の増補版も外に向けても波及していきたいというふうに思っております。

それから先程、追加で参考資料をお配りしました。GIGAスクール構想端末活用イメージということで、ステップアップイメージに丸が付いたようなものがあります。これはGIGAがスタートした時の活用イメージです。文部科学省の指導の元に、県教委で提示したものです。2月のこの教育委員会でもご助言をいただいておりますが、子どもの学びが着実にステップアップしていくように、ハンドブックを活用して研修に努めて参りたいと思っております。以上です。

### ○足羽教育長

1年間、GIGAスクール構想をスタートして、2ヶ月に1回ペースで報告を上げさせていただいて、こんなふうに今動いています、こんなふうに今やっていますというようなことで、実践例を上げさせていただいてきました。それらを元に足りない部分や効果的な取組を具体的に示して、高めてもらうということを再々言ってきたので、こうした増補版の中に実践例をたくさん盛り込んで、これを使おう、あれをやってみようという、そんな仕掛になるようにという工夫をして、増補版を作成していただいたところです。なにかご質問あればお願いします。

# ○中島委員

三朝中学校なんかで割とタブレットを使った実践をされておられて、実践を重ねることで、 更に進めるために足りないことが見えてくるみたいなことがあって、例えば、私どもなんか に映像を撮ることには割と慣れたんだけども、演じるとか物語を作るみたいなデジタルデバ イスとはまた別の力があれば、より先へ行けるみたいなことが見えてきたというようなこと とかがあったりします。例えばこれの2頁とかでお示しいただいている活用スキルは、どれ も素晴らしいと思うんですけど、じゃあ創造的にとか、共有機能を生かすとかでも、要する に自分の考えがなければとか、あるいは自分の考えがあっても言える環境になければ、否定 されず互いに自由に言い合えるような環境がなければ、より活用させていくためのデジタル 以外の土壌という部分での必要なものというのもかなり出てくるんじゃないかなというふう に思うんですけどね。そういうことの整理みたいな視点というのは、これには入っています か。

# ○横山教育センターGIGAスクール推進課長

これは、情報モラルというところにも多分あると思うんですけども、今回29頁に、改訂表の下のほうに黄色でプログラミングと情報モラルというのを出しております。例えば、小学校の低学年では、「自分や他の人たちの情報を大切にしている情報を守っている」という当たり前のことなんですけど、今委員がおっしゃったような精神がこういうところに入っていると思います。こんなのは上のほうの活用場面全体に係るようなこととして、抜き出ししてやっておりますので、こういった視点も伝えていきたいというふうに思っております。そういう意味で全体に係るものとして情報モラル・プログラム等を記載させてもらっているところです。また、教育センターの研修が何種類かあるんですけども、そういった中でも今おっしゃったような趣旨で単なるカメラの機能の活用ということでなくて、今の話で動画を作って創造していくとか、カメラでも写真を撮って何かを作っていくことで、それぞれの発達段階での創造的な発想というのはものすごい幅が広いです。そういったところはまだまだ伝わりきれていない部分があるかなと思いますので、そういったところも伝えて参りたいなと思っています。

# ○中島委員

そうですね。やっぱり、テクニックとか、マシーンの周りにあるコミュニケーションの環境をより整備したり、あるいはそういうものを使ってコミュニケーションしたら、おもしろかったという喜びがあって、伝わった喜びはあったんだけれども、じゃあもっと伝えたいとかというような、それを見て皆で話し合って、こういうことは伝わるけど、あれ、でも伝えたかったこの要素は伝わってないなみたいなこととかが、人との会話の中でわかってくると、また次のモチベーションにもなるというような部分もすごくあると思うんですよね。コミュニケーションという視点のおもしろさを学ぶということは、それこそ教科情報の中でもかなり重要なテーマになってきていることだと思うので、マシーンとのコミュニケーションだけじゃなくて、人とのコミュニケーションを活性化するというような部分も、この周辺にどんどん豊かにしてもらえると、またこれがおもしろくなってくるんじゃないかな。

### ○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。

# ○佐伯委員

音楽の授業で使っておられて、すごいなと思ったんですが、わりと音楽って4年生以上ぐらいになってくると、専科の音楽の方が教えられることがあって、研修センターの音楽教育の分野に、こういうものも盛り込まれてますか。

#### ○横山教育センターGIGAスクール推進課長

ICTはまだICTという捉えで、うちがICTの研修をしていく中で、例えば今委員がおっしゃられたような教科横断的な活動をすることで、この前、理科と音楽、音波の伝わり方ということで、理科と音の伝わり方を一緒にやって、音楽の先生と理科の先生が一緒に授業をするといったような、こういった広がりというものも研修したところでございます。

# ○佐伯委員

今コロナで大きな声で歌わないようにするとか、リコーダーとか鍵盤ハーモニカ吹く時もちょっと気をつけなければいけないとかいう時に、これだと自分は直接演奏はしないんだけれども、出てくる音を感じ取れたりとか、重なりとか、そういうことはすごくいいなと思ったし、楽譜が読めない子どもさんもけっこういるので、でもこの上がり下がりの部分で聞き取っていけるという部分があったりすると思うので、研修センターの音楽教育の中にもこういうのが入ってくるといいなと個人的に思いました。

# ○横山教育センターGIGAスクール推進課長

小学校は、自分が全教科教えられるので、ある程度揃ってくるんですけど、中学校は教科 担任制なので、なかなか先生方によって、その差はあります。ただ、一方でどこかの教科で 長けた先生が活用を教えるとか、「これって音楽で使えるんじゃないの。」とか、「いや、体育 でも使えるかもしれない」ということが広がるということで、違った意味での先生方の情報 共有であったりとか、スキルアップに繋がっていく例もございます。

# ○佐伯委員

案外中学校の音楽の先生は専門性も高くて、ICT関係の得意な方もけっこういらっしゃると思いますし、その方が全学年の音楽を持たれるわけだから、割とトータルで揃っていくと思うんだけれども、小学校の場合はやっぱり担任が教える、あるいは教科担任といっても、限られた学級だけに出ていくわけなので、「この方の音楽の授業ではちょっと楽しかったけど、別の先生はそれが難しい」ということもあったりするので、その辺が広がっていくといいなと思いました。

#### ○中田教育次長

教育課程研究集会ございますが、あれは文科教科調査官の指示も含めて、今の課題になっていることを聞いて、指導主事が伝えていくという流れがあって、ここ2年ぐらいは、文科の教科調査官もICTを活用したそれぞれの教科の授業の在り方というのを、調査官自身も模索をしながらの現状で、全国での取組実践例を県の担当指導主事が聞いてきて、帰ってきて研究集会で伝えたりとかをしていますので、そういう辺りでの広がりというのを期待はしたいなと思っています。

# ○森委員

先程の一つ前の課題として繋がってくるのかなと思いましたが、ICTということは映像に残しておくことも出来るわけですから、先程の教科担任制も含め、いい授業なんかを保存しておいて、それを皆で見ることで教員のスキルアップにつながると思います。いいと思われる先生の授業なんかは、そういう形で共有することができれば、先程の課題などの解決にも繋がるのかなと思います。

# ○横山教育センターGIGAスクール推進課長

エキスパート教員がいるんですけども、そういった授業の動画というのは、ごく一部ですけども公開していますので、そういったものもバリエーションで活用できればなと思っています。

#### ○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。森委員さんからもありました、これをどんなふうに先生方に「見てください」とやって伝えていくことが大事なポイントかなと思っています。「冊子を作りました」でおしまいではなくて、音楽でこんなふうな活用もできる、体育でも出来る、もちろん算数でも理科でもということで、こうした好事例をどんなふうにして多くの先生方に届けて、「よし真似てみよう」、「よし、ちょっと自分なりに工夫してみよう」。そんなふうにして、深まっていく、あるいは高まっていく、そういうふうな仕掛が必要かなというふうに思っていますので、その辺りの発信をこうした事例集を元に、現場の先生方、そして肝心の子どもたちの学びに届くようにしていくことが、やっぱり大事かと思いますので、今後継続した取組で、また定期、不定期で報告事項の中でいろんな取組例を紹介させていただきたいなと思っています。また、ご注目ください。

【報告事項ウ】 令和4年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果(得点状況等)について

#### ○足場教育長

では、報告事項のウをお願いします。

#### ○酒井参事監兼高等学校課長

続きまして、高等学校課です。引き続きよろしくお願いします。報告事項ウ、高校入試の 学力検査の結果につきまして報告いたします。資料の2頁をご覧ください。令和4年度この 春の高校入試ですが、国語の平均点、実際平均点は25点から30点で設定しておりまして、 ここが平均点だけを見ると易しかった。社会がやや難しかった。あと、数学、理科、英語は 25から30に収まっているということで、当たり前のことですが、今年度も出題ミスはなくて、問合わせ等も少ない、本当にチームで問題作成からこのコロナの中やってくることができた入試だったなと思っております。

そういう中でその下のほうに、学力検査得点状況に見られる傾向ということで、各教科挙 げさせていただきました。国語ですけど、やはり根拠を明確にして、条件に従って自分の考 えを表現する。こういうところにはまだ課題があるというふうに考えております。

社会は、昨年平均が非常に高かったですので大きく下がったわけですけど、その理由としまして、資料を教科書に載っているような資料ではなくて、子どもたちが初めて見るような資料を使いまして、あるいはグラフを活用する。こういう複数の資料から読み取っていくような資料を多くしました。また、正しいと思うものを全て選びなさい、というような1つだけではないというような問題も出しました。そういうところから平均点は下がったのではないかと考えております。

数学は、これは毎年そうなんですが、与えられた条件から文字を用いて式を立てて、数学的な見方を働かせて論理的に考察する。こういうところが、もうちょっと砕いていいますと、子どもたちは数字の3とか2とか使うとわかるんですけど、そこをTとかMとかという文字に置き換えて少し抽象化して表現すると、さっぱり何のことかわからなくなってくるというところが、やっぱり課題が相変わらずあったということでございます。

理科につきましては、必要な情報を選んできて、実験結果を予測する問題ですとか、理科は全て実験とか監察とか、これをテーマにして出しております。資料を参考にしながら課題を見つけていく。こういうところにやはり課題がある。

最後に英語です。実際のコミュニケーションの場面において、知識、技能を活用して表現する問題。読むこと、聞くこと、書くことに加えて話すこと、その4技能を総合した授業を行ってくださいという話をしているんですけど、やはりそれに近付けた問題を出すと、なかなか得点が伸びてこない。3頁をご覧いただきますと、各教科の総得点における得点分布というものが出ております。英語のところをご覧いただきますと、先程の教員採用試験のところも、英語の先生の話出ていましたが、この英語得点が10点以下の生徒の数が430人、他の教科に比べて非常に多い。これが実は英語の平均点ここ数年25から30の間に入っているんです。昨年よりは確かにちょっと難しくなっているんですけど、だいたい想定する中に入っていながら、一昨年が200人ぐらい、昨年が260人、今年は430人というふうに、この下位層が英語が非常に増えてきている。数学も今年はやや多かったです。ただ、数学は昔からかなり下位層は下位層でいたんですけど、英語が特筆して増えてきているところは今後注意が必要だなと考えております。

4 頁以降に得点の分布の山を、ただこれは各地区の高校を受験した生徒の得点状況ですので、各地区の中学生の得点状況ではございません。見ていただきますと、やはり 8 頁の英語のところを見ると、昔はふたこぶなんてよく言われたことがあるんですけど、平らなようなこういうグラフになっておりまして、やはり下位層のところに少し他の教科に比べると厚い

のかなあと思っております。

10頁以降に、もっと詳細な学力検査の分析を出させていただいております。今年度は特に11頁をご覧ください。11頁で国語から英語まで斜線を引いているところですけど、中学校に対して「こんな授業をしてください。授業をこういうふうに変えてください」というメッセージを書かせていただきました。これらは全て高等学校課のホームページに掲載しますので、誰でも見ることができるものです。

国語は日頃の学習や生活の場で、とにかく実際に言葉を通じて伝え合う活動、会話をしっかりやりましょう。以前は言語活動の充実ということを文部科学省は言っていましたが、やはりそこに帰って言語活動を充実させる。作文に関しては、「自分の考えを条件に従って適切にまとめるその力をしっかり養うような授業」をお願いします。

社会科では、地理、歴史、公民の分野から出しますが、この分野が相互に関連しているというところをきちんと、先生方は把握していただいて、それを元に授業を作っていってほしいということ。

数学につきましては、先程申しました概念と知識を結び付けたり、特に今年もこんな問題出したんですが、「ある動物園の入場料は、大人1人がA円、子ども1人はB円。この時入場料について、不等式4A+5Bが、7千より小さい。これはどんなことを表しているか。入園料という語区を用いて説明しなさい。」この問題がなかなか出来なかった。不等式がどんなことか、入園料という言葉で説明しなさいということで、メッセージを出していますので、そういうふうに授業をどんどん変えてほしい。

そして、理科です。見通しを持って実験、観察を計画したり、結果を表やグラフにまとめて、そういう科学的に探究する活動を重視した授業、これを行ってほしい。高校入試の問題も、AとBとCという物質があって、この物質は何ですか。というのを実験しながら探していくような問題も出しています。授業でもそういうような授業になっていってほしい。

最後に英語です。英語は先程申しました、聞くこと、読むこと、書くこと、話すことを加えた領域を総合した言語活動、これをしっかり入れていってほしいと。今回の入試問題も、長文を読みまして、その本文を踏まえて、「あなたの考えを英語で書きなさい。」という問題なんです。この辺り先程申しました4つの力、聞いたり話したりというところを総合した授業をやらないと実際は、入試の試験会場で書けないということです。その辺りも、メッセージとしては出させていただきました。少し長くなりました。以上でございます。

# ○足羽教育長

ただいまの高校入試の状況、いかがでしょうか。

#### ○佐伯委員

せっかく11頁に考察が載っていて、こういうような教科の学習をしていくようにという メッセージだと思うんですけども、それを教科の先生がパッと読んだら、すぐにそういう授 業展開が考えられるのか、あるいはそれぞれの教科の指導主事の方が研修会のところで、具体的に「こういうような学習活動を展開していくことによって、こういう具体的事例がある」みたいなのを具体的な話として落としていくのかというところは、そこまではまだ考えておられませんか。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

これは、夢ひろばとか、公に出せるものに「高校入試こういうふうに変わってきていますよ。」と昨年度から載せさせていただいて、こういう点も含めて、説明するようにしてきております。あとは、中学校の指導主事の方に、教育課程の説明会の時に扱ってもらったりということもしていただいているところです。ただ実際は、中学校の先生方はこれを読みますと、あと問題別の正答率がありますので、「生徒が間違えるのは、こういうところなんだ」というところは、分かると思っております。

# ○佐伯委員

中学校の教科担任の先生は、それが分かっていないといけないのだけれども、やっぱり小学校段階からの授業の繋がりというか、学習の仕方といいますか、その辺が受け身的な、先生主導の授業じゃなくて、子ども自身が活動して探究して考えをまとめていくみたいな、そういう流れがずっと繋がっていって、ここにくるという感じですよね。それを意識したような授業づくりというか、そういうことを全体的には考えていかないということかなと思います。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。今のご意見も踏まえて、今後いろいろと考えて参りたいと思いますが、社会科のところに、まさにその部分、小学校での学んだこと、地理分野、歴史分野、公民分野を相互に考えさせる、こういうことを踏まえて中学校では授業をしてくださいと伝えています。これは、小学校での社会の授業で十分理解できていることで、中学校で全然できていないと。3年間そのままになって高校入試を受けている。例えば、時代の並べ換えの問題も、細かい年号を知ってないと出来ないような問題であれば、当然平均点は低くても、それは出した問題が悪いということになりますけど、大きな土地制度の流れがわかってさえいれば、要は小学校の知識があったら解ける問題が全く解けていないというのは、やはりいろいろ課題があるのではないかということで、ここは社会科の指導主事が、小学校での学び、これを意識した授業を中学校でしてください、というメッセージを出させていただいています。まさに小学校からの関連は本当に大切です。地図帳の見方にしても、小学校で学ぶんですけど、なかなか出来ていないというのがございます。

#### ○中島委員

今の佐伯委員のお話、そのとおりだなと思ってお聞きしたんですけど、今は中学校区内で の連携がすごく重要視されていて、小学校の先生が高校入試において求められることを気に するというカルチャーはあるんですか。

# 〇中田教育次長

そこまで考えているということはないかもしれませんけれど、ただ言えるのは、国語、数学に出ている課題は、何の課題かというと、全国学調の課題なんです。なので直接高校入試を意識してというようなところまでは考えておらないけど、高校入試は大学入試を意識した問題になっていると思います。そういうような話は、校長先生方にさせていただいています。全ての学校で全国学調を使った学力向上施策をやって、話は届くようにはしていますので、高校入試というよりはそっちのほうで意識はしていただいているんじゃないかなと思っています。

# ○中島委員

それ私は、とても大事なことだと思うんですよね。だから高校入試を急に意識をしなさいという、なんかテストの結果だけを意識しろみたいな感じで聞こえるけれど、でも学びの方向性とか、現代社会の中で「今こういうことが課題になっているんですよ」というようなことを中学校段階で、どう咀嚼するかということと、小学校段階で同じことをどう咀嚼するかということで、調査の目標を共通化していくということっていうのは、もう一枚意識的にされてもいいんじゃないかなと思ったんですけど、そういう機会というのは、やっているところもあるけど、やっていないところもあるということなんでしょうね、現状だと。

#### ○中田教育次長

学力向上の取組というのは、小学校、中学校それぞれ課題を持って、やってくださっていると思いますし、算数訪問はさせていただいていますけれど、結局はどの教科にも繋がる部分がある。昨年来、小中学校課が一生懸命話をしておりますのは「今求められる学力」というのが、ここの部分に当たるもので、そういうことで全ての学校では取り組んでいただくような仕掛けというのは今年も組んでいきたいと思っております。

#### ○中島委員

今まであんまり思わなくて、さっきちらっとおっしゃった二極化というかふたこぶ化という兆候がわりと英語だけじゃなくて、微妙に社会でも見えるとか、あるいは総合点においても微妙にふたこぶ化の傾向、平均点当たりは気持ち落ち込むという傾向が見えているというのは、これはけっこう要注意な兆候なんじゃないかなと思うんですよね。だから、そのために何をしたらいいかって、凡事徹底みたいな話に一方でなるのかもしれないけれども、今話題になっていたような目標というか、目線を揃えるというか、そういうことでちょっと微妙

に見えてきている兆候というのを何とか乗り越えていくというふうにしないといけないので はと思いました。

### 〇中田教育次長

まさに見えてきたふたこぶラクダ的なところで、学校の現場にいる先生方はいろいろ葛藤 しながら取組んでおられると思うんですね。今求められている学力というのは、活用力を問 うようなところにもしっかり対応できるようなものにしないといけないということになって いますが、ただ一方で、そこに向かうためには基礎基本のところがあっての、それをどう活 用していくかというような流れなんですが、基礎基本のところで躓いている子どもたちが、 たくさんいる中で、どうやってそれをもう一歩進めて、活用力まで持っていくかという、そ こは現場の先生方と、それから教育委員会も、基礎基本をしっかり身に付けさせながら活用 力までどうやって持っていくかという重要な流れというものを一緒になって研究していかな いといけないなというのが課題だと思います。私も、市町村教育委員会とその辺りのことを 取り組みながらやっていきたいと思っています。

### ○森委員

基礎基本というところが、例えば、小学校でどの教科も一つのベースだとして、応用が中学校、高校というざっくりとした分け方でいくと、このテストの中にこの基礎基本というのがだいたいどの教科も何パーセントぐらい含まれているとか、そういうパーセンテージは何か基準みたいなものがあるんでしょうか。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

きちっとした基準はございませんけれど、基礎基本は、基本的にベース。その基礎基本ができているか、それを見るのが高校入試です。ただそれだけではなくて、思考力、判断力、表現力を問うような問題と、課題を解決していくような問題、こういうのも当然付いてきますので、大問の最初の問の1とか問の2は基礎基本を出題しています。数学は大問の一番最初の問の1番は基本的に基礎基本の問題をずらっと並べて、繰り返し練習をしていけば必ずできるようになりますという問題が並べられている工夫はさせていただいております。

#### 〇森委員

先程これは、小学校の時勉強しておれば解ける問題ですよとおっしゃられたところがありましたよね。この全体の中で小学校の勉強しておれば解ける問題ですよというのが、どのぐらいあるのかというのを小学校の先生方にもお伝えして、高校受検にもそれだけの小学校で習う問題が、高校受検にも出るということを数値的にきちっとお伝えをして、分析といいますか、これの回答が基礎基本のところがこれぐらいでしたということなんかもお返ししてさしあげると、もしかすると学校によっても提案が出ているでしょうから、ここのところが小

学校の基礎基本が少し弱いと見られます的なことが、もしも判断分析ができるようでしたら、例えば検定なんかの対策でも基礎基本が何%出るとか、応用編が何%出るのかというところで検定試験に向かうとか、そういうことなんかも結構対策として、やったりするんですけども、数値的なバックボーンが見えると、小学校の先生方の責任の所在が、もう少しわかりやすくなるのかなというふうに少し感じました。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

今のはとっても難しい課題で、ただ、この問題は小学校の基礎がきちんとなければいけないというのは、また指導主事等で確認しまして、およそこのぐらいがあるのか、ないのか含めて、少し検討させてください。

# ○中田教育次長

小学校の教員に何かの機会を見つけながら、話をしていく必要感というのは認識しています。小学校は出口というのが卒業なので。中学校の場合は入試という数値にこだわるような出口があり、あるとかないとかいう違いがあったりするので、その辺り具体的に持っていただくというのも必要なのかなと改めて思いました。

#### ○中島委員

難しい問題なんですけど、総得点の最上位層の人数が経年的にどうなっているかということが、ちょっと気になっています。平均点はそんなに、先程の説明でもあったように、そこそこ平均点がそれなりに維持されているのならば、じゃあ最上位層で220点とか225点以上というものの人数が経年的にどういうふうになってきているのかというのは、これはちょっと注目したほうがいい部分じゃないかと思うんですけど、その辺後でデータ示していただくことができますか。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

データはあります。ただ私は下位層のほうがとっても気になって、そちらを調べたんですが。ただ今年度は上位層がいませんので、やはり各問題難しい部分があったんだなと。

# ○中島委員

ちなみに、大都市部においては、私立学校が最上位層の子どもを育てるという役割を担っているわけじゃないですか、でも、本県なんかにおいては最上位層の子どもをどう伸ばすかということも、公教育の使命ということになっているわけですから、じゃあその数がどうなんだろうか。最上位層をどうやって伸ばしていくかということって、結局各学校の努力にかかってしまうんじゃないかということで、県教委において何が出来るのかというのも難しいところだとは思うんですけれど、でも、やっぱり地域の人材を育てていくという意味で、も

ちろん数値化される学力なんていうものは、一つの側面にすぎないといえばもちろんそうなんだけれども、でもやっぱりしっかりとした高いレベルの教育の場に子どもたちを押し出していくということも重要な使命ですよね。最近減ってるわけですよね、いわゆる難関校にという子が昔と比べたら減ってきているという傾向はあると思うんで、そういう部分でちょっとこの辺が、経年的にどうなっているのかということと最上位層の伸ばし方ということは、県教委として何が出来るかは考えてみてもいいんじゃないでしょうか。

# ○足羽教育長

ちょっとコロナで出来なくなったりしますが、ひと頃は難関校にも競い合って刺激し合ってというふうこともありました。おっしゃるとおり上位層をしっかり伸ばして、いわばリードしていく存在をつくることも大事な部分であるし、底上げを図る部分も大事なことだと。 重要なのはその両者のバランスだと思いますね。その視点ももちろん持ちながら、高校教育に繋げていかないといけないなと。その他いかがでしょうか。

### ○鱸委員

英語の成績を見ると、中学校の先生は、授業の組み立ては難しいだろうなと思います。や っぱり今の授業というのは、初めに短い時間で、英語で挨拶したり、一つのテーマを与えて 互いに話し合わせて、じゃあ本格的に授業に入って、いろいろ英語を中心としてディスカッ ションして、それぞれの子どもの意見を英語で聞いたり、そのテーマについて「あなた、ど う思いますか」というようなやり取りの中で、その人の考え方、自分なりの意見を引き出し てディスカッションしていくという、いわゆるアクティブラーニングというんですかね。そ こが今の英語の主体になっていると思うんです。中学校現場の英語の先生の意見を聞き、ア シストしていくということが必要じゃないかと思います。おそらく、やり取りしているのが ごく一部の子どもさんがある程度「ポンポンポン」と言って、授業が終わっているような気 がするんです。これを見ると。その辺の授業の組み立てというのは非常に大事になってくる し、非常に難しい問題だし、逆に非常に重要な問題だなと。それを小学校、中学校同じよう な基礎的なレベル、級は低くても同じような授業の進め方というのは、英語にはあると思う んですね。それはなぜかといったら、コミュニケーションツールだからなんですよね。現場 の英語を教えている先生方が、実際どう困っているのかというところを、少しアシストしな いと、その結果としてこれが出てきているのではないかと思ったりするんです。いかがでし ようか。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございました。委員ご指摘の通りなわけですが、そういうこともありまして、 4技能の中で特に話すことを重視した学習指導要領に変わる時、平成20年代半ばですね。 本県も英語教育推進室というものをつくりまして、小・中・高の一貫した英語教育を本県で どうしていくかということで、令和元年度までこの室はありました。それでその後、2年度、3年度と小中学校課のほうにおきましては、学びの改革推進室で、英語、数学、国語ということで、小・中・高連携した学びをどうするか。今年度から、また元に戻りまして高校の英語は高等学校課、小、中の英語は小中学校課というようになったのですが、その間に、小学校の先生、中学校の先生、高校の先生が授業を見合って、この授業は優れているという授業は、校種を越えて研修会を行いますので、そこで発表していただいています。どれも素晴らしい授業でして、今のようなご心配は全くないというような授業を中学校の先生もされますし、高校の先生が本当に英語だけで授業して生徒を引っ張れるのだったら、高校をもっと変えないといけないという意見もあったりします。やはり校種を越えて授業を見合うという文化が英語については、少しずつ育っていますので、そこを生かしながら今後も交流しながら、中学校現場がこの点だけ見ると大変だろうなということだったんですが、本当に一生懸命頑張っておられますので、素晴らしい実践もございますので、そういうところを広めて横に展開していく取組を進めていきたいと考えております。

### ○中田教育次長

中学校の英語の授業に特化して、県内の指導主事が英語訪問ということも昨年度から本格的にやっています。年に1回、2回、各学校の英語の授業を見にいったりさせていただいて、授業のことについてもですし、今鳥取県の英語教育で課題になっている部分について、指導をさせていただいたり、やり取りをしたりということで進めていっております。できるだけ全ての先生方に、研究であったり課題であったり、授業の在り方というのをレクチャーしたり、現場の声を聞いたりしながら、困り感にも対応していく取組を今年も東、中、西それぞれで取り組んでいきたいなと思っております。現状としてはたぶん、先生方困り感をたくさん持っておられると思いますので、取組に対してもしっかりアドバイスしながら、子どもたちには力を付けていきたいと思います。

# ○若原委員

さっき意見が交わされていたことと重なるんですけどね。高校の場合ですと、特に普通科高校でも、進学校とそうでないのといろいろと高校によっても違うと思うんですが、大学入試を意識した高校の授業というのがどうしても行われますよね。あるいはそれとはまた別に、受験指導、進学指導も行われると思うんですが、そういうような指導が中学校で、進学指導をどこまで意識した教育が行われているのかな。進学というか入試をね、少なくとも大学入試が変わると、高校教育の内容が変わってきますね。同じように高校入試が変わると中学校教育も、すぐに反応するかどうかわかりませんが、少なくともじわじわと変わってくると思うんですよね。よく高大接続ということが言われますけれど、高大だけの問題じゃなしに、小、中、高、大も接続ですが、接続という時には、ややもすると入試に注目されがちなんですけども、本来接続は、教育内容の接続が重要なことなので、やっぱりこうやって高校入試

についても、各教科も素材の意図だとか、結果についての公表だとか、こういうことをきちんと中学校のほうに伝えていくことによって、徐々に教育内容の接続というのは進んでいくのかなというふうに思うんです。だから、こういう入試の総括は大事だなと思います。すぐに効果出るかどうかわかりませんけども。

# ○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。それこそ足羽教育長が、毎年のように、高校入試が中学校教育へ のメッセージ、高校入試によって、中学校の教育が変わっていくんだということで、高校入 試に関係する職員に一生懸命話していただいております。まさに今委員がおっしゃられたと おりでして、学習指導要領に基づきますと、今本当に課題解決型、探究型の学びに変わって いこうとする時に、入試もやっぱり変わっていかないといけないということで、本県では今、 昨年度、茨城県で採点ミスがありまして、今年度すべて高校入試の回答を記号にするという ような措置を取られました。だったらマークシートでいいじゃないかという議論がまた起き ているんですが、そういう中でも記述式の問題を増やしておりまして、それは採点も大変で すし、あらゆることが大変なんですが、やはり子どもたちの力を伸ばしてやりたい、未来に 向けてきちんと力を育ませてやりたいとの思いで、教職員が本当に頑張ってくれているとこ ろです。ですので、そうやって高校入試が変われば本当にいろんなことも変わります。大学 入試が変わりましたので、やはり今年度大学入試の進学を伸ばしている学校は、推薦型とか 探究型、このほうを一生懸命やったところが、そういう新しい入試に対応している現状があ りました。今までどおりのいわゆる共通テストを受けてその後、各大学の個別試験を受けて という入試ではない入試、ここをしっかり研究してそこをたくさんチャレンジした高校が実 績を上げていますので、そういうことに繋がるのかなと思っております。今後も、メッセー ジとしてしっかり中学校側にも伝えていきたいと思います。

#### ○足羽教育長

若原委員さんが最後におっしゃったことが総括そのままで、今県を挙げて学力向上ということで、市町村も更に教育に巻き込んだということをやっています。全部これ一連のものだと私は思っております。基礎基本ぐらいはできるけど、それが活用という段階になったら、つまり全国学調の活用、かつてのB問題になったらもう全然解けませんという子が増えてきているので、どっと二極化的になっている。もう平成28年から高校入試でこういった問題を出して発信しているのですが、なかなかそれが中学校現場に届いていかない。ならば事務局としては、発信の仕方をもっと明確にもっと具体的にというので、今年度は考察にきちんとのせるとか、更に酒井参事監が言いましたが、具体的な問題を夢ひろばに載せて、ポイントを5つ6つ全部指摘して、ここはこんなことが問われている、こういうことが出来る授業なんていうのを出していますので、これは全部一連、小、中、高、そして大学へと繋がっていく形で、学力向上に繋げていきたいなというふうに思っていますので、いい形で発信はし

て参りたいと思っています。

ありがとうございました。ここで一旦中断させていただいて、昼休憩後に再開したいと思いますが、議案の途中から入ります。じゃあ、休憩に入りたいと思います。

# 【昼休憩後】

# 【議案第2号】 令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問について

### ○足羽教育長

中断しました議案第2号について、再度提案、説明をしていただき、ここから再開したい と思いますので、よろしくお願いします。

# ○小谷特別支援教育課長

お願いします。議案第2号を差し替えしたものをお手元にお配りしましたが、1、2、3、4と項目がありました。少し整理をしましたので、若干並び順を変えております。従来の変更前の1、2、4というのは、県の全体の話、特別支援学級も含めたところの全体の採択に係るところを1、2、4だったんです。3というのは、県が設置者として、県立学校の教科書をどうやって採択していくかということを午前中お話したような学校が選定したものを、採択申請として出してきて、県教育委員会がその採択申請に基づいて採択するという手続き的な部分になるわけですけども、ただここに手続きという言葉を入れてしまうと、イメージが細かい感じの手続きという表現になってしまうので、今順番を並べ替えまして、4番の県が設置する義務教育諸学校(県立特別支援学校)において使用する教科用図書の採択方法という形で入れてはどうかなというように思っています。ちょっと悩んで方針と書こうかと思ったんですが、方針は基準ということと違いはわかりづらいというところもあるし、手続きと書くと少し細かすぎる内容をイメージしてしまうので、方法というところでどうかなと思っているところです。第2も1、2、3は全体の話、4番は県が設置者として県立学校に採択するものとして順番を変えてみました。そういった形での諮問をと思っています。

#### ○足羽教育長

という形で再整理をしたところです。特に1番との違いが、採択する時の基準というのは、 どんな内容であるかとか、どういう本を選ぼうかという。

# ○小谷特別支援教育課長

1番は、設置者側。教科書目録という文科省が示しているものから、どれを選ぶのか、この中から採択しましょうという話でありますとか、小学校とか中学校、特別支援学級は、昨年度と同じものを使いましょうねとか、また一般図書については、県が示す選定基準の中か

ら選びましょうねというようなことは、採択基準という形になっています。 4番の方法についてというところは、あくまで県立学校の教科書を採択するまでに至っての経緯というか手続きというか、そういった感じのところの内容ということになります。大きな基準と県が設置者としての採択というところの違いです。

#### ○足羽教育長

採択に至る手続き、経緯について、いかがでしょうかと問うのが4番だということです。 諮問ですので細かすぎても、ちょっといけないので、ただ内容がご指摘あったように、違い がそこにあることがわかるような。いかがでしょうか。

# ○中島委員

1、2が、県が直接採択する場合じゃない時のルール。

# ○林次長

1、2は、県の分も込みで、どういう本の選び方をしましょうかというのが。一応県も市町村の学校の分もすべて。

#### ○中島委員

じゃあ、3と4が個別の場合になって。

# ○林次長

そうですね。3については市町村が選ぶ時に。4については県立学校の選定に当たって校長が選んだものを教育委員会が見るとか、すべて教育委員会がそういうものをやるべきではないか、その辺りのことについてのご意見を諮問して答申をいただくということ。

# ○若原委員

どっちにしても、これ口頭で説明できますね。

#### ○中島委員

わかりました。

#### ○足羽教育長

では、これでよろしいでしょうか。(同意の声。)では、第2号議案も決定ということでございます。ありがとうございました。

# 【報告事項工】 第3回鳥取ヤングケアラー対策会議の結果について

# ○足羽教育長

では、報告事項に戻りたいと思います。報告事項のエ、ヤングケアラー対策会議の開催結果についてお願いしたいと思います。

# ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

失礼します。いじめ・不登校総合対策センターの定常でございます。どうぞよろしくお願いいたします。対策センターからは報告事項の工、令和4年3月、昨年度ですけども、24日に開きました第3回鳥取県ヤングケアラー対策会議を開催しましたので、概要を報告いたします。合わせて県立高等学校のヤングケアラーについての調査結果についても報告させていただきます。1頁目をお開きください。(4)のところに、対策会議での内容を載せております。その中に、資料アセスメントシート(案)というのを付けておりますが、お手元の資料の3頁、4頁がそのものでございます。家での生活アンケートという記載をしていますが、それは昨年度、対策会議の中で「ヤングケアラーの支援においては、支援者が正しく子どもの状況を見取ることが必要であり、特に小学生には、子ども自身がヤングケアラーかどうかをチェックできる、セルフチェックシート的なものを作成してみてはどうか」という意見が出てきました。それを受けて、家庭支援課と対策センターとが共同して作成したものです。

このセルフアセスメントシートを作成した中で、出席者の方からの主な意見としては、項目の中に「病気や障がいがある家族がいますか。」という個人情報を聞くような質問項目がございます。それについてはいかがかというご意見、それからヤングケアラーであることは子どもたちにとっては深刻なことなので、質問項目に配慮が必要であるのではないかという意見が出ました。併せて今年度のヤングケアラー支援強化事業については、以前から学校は、家庭的に困難な状況を抱えている子どもたちをよく発見している。ただ、発見した後どこに繋いだらいいのかわからない場合が多い。もっと市町村の相談窓口等の周知が必要ではないか。それから、利用できる福祉制度でありますとか、医療に関する相談窓口の周知をお願いしたい。などの意見が出てきました。これが簡単ではございますが、ヤングケアラー対策会議の状況でございます。

資料2頁目をお開きください。県立高等学校のヤングケアラーについての調査結果についてでございます。この調査につきましても、対策会議の中で高等学校のヤングケアラーについての調査が必要ではないかという意見を賜わって、調査目的としましては、ヤングケアラーで困っている生徒を一早く発見し、支援に結び付けるという目的で実施したものです。12月中旬から1月末をアンケート回答期間として調査を行い、とりまとめたものでございます。

(2) がその結果でして、概要のところにも記載しておりますが、「あなたは、自分がヤングケアラーに当てはまる。または過去に当てはまっていたと思いますか。」という質問項目に対して「当てはまる」と回答した生徒は134人。率としまして約1.3%でございました。

この134名の生徒に対しては、各学校が丁寧に聞き取りを行い、学校でカウンセラーによる相談を行ったり、要対協事務局、または児童相談所等の関係機関に繋げたりしております。 その中でも一人一人状況が異なりますので、対応が必要な34人のうち、外部連携している 生徒が19名、学校で対応している生徒が15名でございます。

一番下のところに書いてございますが、昨年度来より、ヤングケアラーという言葉が表立って出てきておりますが、本調査以前から学校が既に支援を始めていたケースが多かった。 既に学校がグリップしていたというところでございます。ただ、一方このアンケートの実施をきっかけに、対応が必要な生徒が新たに分かって、支援に繋げたケースもあった(4名)と書いてありますが、こういう状況がありました。

今後についてですけども、この調査結果につきましては、今年度の第1回ヤングケアラー対策会議で報告をさせてもらって、意見交換を行うとともに、ヤングケアラー支援強化事業に繋げて参りたいと思っております。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

# ○足羽教育長

具体のアンケートも改定した結果ということで、ちょっと数が2頁、外部連携というのが 19人で、下の表で見た時に19というのはどこが。

### ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

一番下の表の複数回答可と書いておりまして、実人数が19名ですが、例えば要対協連携と市町村連携とかぶっているところも多分カウントもございますので、

#### ○足羽教育長

だから、これは学校の回答で複数回答があったということか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長はい、そうでございます。

### ○足羽教育長

委員の皆さんのほうで、いかがでしょうか。

#### ○鱸委員

私たちの病院の中には、ヤングケアラーの話をした時に、現場がいうには、「います。ただそれについて話を出したら、すごく自分が惨めになるぐらい怒られた」というようなことで、きちっと、どこにどういうやり方で繋げばいいかが難しい。この話にも出てましたけれども、システムがちゃんとしてあって、あくまでも個人情報なので、伝えた、連絡したところも守秘義務を守ってもらう必要がある。伝えたことによって関係性が断たれるというのが、やっ

ぱり現場としては一番困る。だから、私はこれを見て思ったのは、ご意見の中にはいわゆる 介護施設の方と関係の代表の方とか、そういう方のご意見がちゃんとここには入っているな と思っています。この中でいえば介護支援専門員協議会とか、ソーシャルワーカー協会、こ の辺のところの意見を尊重して、出来るだけ気づいて、じゃあどうしたらいいかということ を具体的に、連絡した人の支援というか、いろんな辛い目に合わないようにするようなシス テムをつくり上げるということが必要じゃないでしょうか。こういったケースは意外とあり ます。私自身も訪問医として在宅にお伺いしますと、非常に「こんなところでよく生活して いるな」という場合に、子どもさんが出てこられて、「おじいちゃんといつも一緒にいるの。」 と聞いてみたら、「みんな働きに出てます」という子もおりました。現場で、不登校になって いる子の中に、ヤングケアラーがいるなと実感しました。

## ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

第3回目の対策会議の中に、おっしゃられたようなご発言がございました。本当に支援に 結びつけるそういうシステムを構築していただきたい。それから、条例のことも意見の中で ありました。

### ○鱸委員

ああそうですか。

#### ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

このことについては、知事部局の家庭支援課のほうと連携を図って参りたいと思っております。ありがとうございます。

# ○足羽教育長

虐待と一緒で通報義務がある。支援のためには。

### ○鱸委員

子どもの権利条約に反しますからね。

#### ○足羽教育長

他にいかがでしょうか。

### ○中島委員

アンケートに対しては、いろんな意見が出ていたようなんですが、実施する方向になるんですか。小学生にも。

# ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

家庭支援課とやり取りする中で、昨年度は、中学校と高校にリーフレットを配布しました。高校はアンケート調査を実施したというところです。小学校については、今年度家庭支援課が作成しますが、漫画的によくわかりやすいようなリーフレットを作成して配布をさせてもらう。ここには、対策センターも全面連携させてもらうんですけども、アンケートにつきましては、現段階では県が市町村各一斉にお願いしたいというところではまだありません。市町村によっては課題意識を持っておられて、アンケート等々するべきではないかという声が出ているのも把握しておりますが、全市町村的にということは現段階ではありません。

# ○佐伯委員

このアンケートについての意見が出たので、なるほどそうだろうなということはあるんで すけども、これはまた参考の資料として、こういうアンケートのことがどこかに出ていくん ですか。

# ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

3回目の対策会議でいろんな意見を賜りました。それを含めてその意見を踏まえて、家庭 支援課と我々の中で共同して修正版を出して、対策会議に諮ります。それを受けて市町村教 育委員会さんのほうに、こういうセルフチェック的なアンケートを作成したので、ご活用の 検討をお願いします、ということを家庭支援課のほうと、我々との連名で出させていただき ます。

# ○佐伯委員

わかりました。

#### ○足羽教育長

だからこの資料は3回目の会議にかけた段階の資料だということで、これからご意見をいただいたことを踏まえて、これを修正かけていって、これが出ているわけではなく、アンケートをしたわけでもない。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長 説明不足でした。

# ○佐伯委員

いえいえ、それはわかっていたんですけども、確かにこういう言い方をされると本人にとっては、気持ちの上ではちょっとショックかなと思うような聞き方になるなというところがあるので、そこのところはちょっと変えていったほうがいいかなとか。

# ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。アンケートを通して、やっぱり先生と子どもたちがしっかり話し合って、アンケートに加えて、話し合って、状況を察知して支援に繋げていくという目的でのセルフチェックアンケートでございます。ありがとうございます。

# ○鱸委員

これ、ヤングケアラーの問題を知事部局と教育委員会とが一緒になってやる場合に、家庭支援課とかそういうところだけでいいのか、障がい福祉課とか、子ども発達支援課とか、そういうところの幅広い支援を一緒にする必要があるんじゃないかなと思ったりします。というのは、それぞれの課において、障がいという見方が、年代的にライフステージで区切られたり、あるいはその受けとめ方というのがそれぞれ違うんだろうと思うんです。支援の仕方も。だから、もう少し幅を広げたほうがいいのかもしれませんね。教育委員会だけでなく、知事部局の各担当課と情報共有することは、ヤングケアラーの問題について大きな気づきにつながることにもなると思います。

# ○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。今日賜ったご意見は、家庭支援課のほうにもお伝えしたいと思います。

# ○足羽教育長

しなくていい問題ではもちろんないんですけども、どこでそういう線を引いて対象とすべきなのか、あくまでも家庭のお手伝い、協力、そういう整理なのか。そこに線がなかなか引きにくいし、でも引かないと整理ができないしという、そこは本当に意見が分かれてくるところなので、本当に古くて新しい課題、よくそんな言われ方をしますけれども、でもこうして急に浮上してきた課題として、子どもたちには必要な手立てが、必要な形で届くようにしなきゃいけない。そういう意味で今、鱸委員さんは幅広に捉えるべきでと。

#### ○鱸委員

そういうことです。ヤングケアラーの問題はいろんな方向に発展をして、例えば、重症心身障がい児の兄弟の育ち方にも影響を与えられる。だから、環境のいいところでは夏休みにキャンプを張るとか、いろんなことをして兄弟さんも含めていろんなお話を聞いたり、困りごとを聞いたり、ご意見を聞いたりするようなことをやっておりました。だけど、今度のヤングケアラーも同じレベルか、そういうアプローチも必要になってくるということは考えられるとは思うんですね。非常に広い立場で対応するということは、逆にいろんな本当に冷静な判断に繋がるんじゃないかと思いますので、是非お願いします。

# ○佐伯委員

案外と、保育園とか幼稚園の場合に、園長さんとか保育士さんがけっこう家庭のことがよくわかっていて、協力もしながら家庭相談員の方とかと相談して、家庭の状況なんかを捉えておられて、その難しさを、きちんと今度は小学校に上がる段階で、そういう福祉のほうと小学校さんが繋がるとか、そういう連絡が学校のほうにいくとかとずっと繋がっていくんですけども、ぷつんと切れてしまったりすることがあると思います。保護者さんとかはそういうことはあんまり言いたくなくて言われないので、せっかくつかんだ幼稚園とか保育所の方からうまく繋がっていくと、ずっと支援が同じ一本の流れで繋がっていくんだなと思います。その辺がちょっと切れやすいとこかなと思うんです。

# ○足羽教育長

そこも課題ですね。せっかく情報をつかんでいるのに、進級、進学の度にそこで切れてしまうなんてね。

# ○佐伯委員

それで、外国出身の方の父母の方がおられて、その方の次の子どもさんは日本で結婚されるという方も、結局一人親になられたりなんかする場合があったりして、そういうところって、どういうふうに福祉の力を借りたらいいのかということ、あんまり知っておられない場合があったりして、そこのところで抜け落ちてしまって、うまく、せっかくの行政のサービスなんかも受けられないままで、自分たちの力だけでなんとかしていこうみたいな部分があったりしますし。

# ○森委員

そういう意味では、義務教育の中でも発見するタイミングというのも、子どもさんからじゃないこともあって、県のほうから私そういえば今、いい情報をもらったなと思ったことが5、6年前に確か今の関連であって、「相談窓口ってあるんですよ」と知ったので、企業として社員さんに、県としてこういう相談窓口があるので、お伝えくださいということをおっしゃってくださったことがあったことを、今思い出しました。企業としてあまりそこの介護問題だとか、そこに関して相談窓口が県だとか行政のほうにそういう機関があるということを、私自身がちょっと認識していない部分があったんですね。そこも今の話を繋げるというか、子ども側から見える部分と大人側から見える部分と、というところかもしれないですけど、どちらからも発見する機会というのはもしかすると、あるのかもしれないです。今の話を聞きながら思い出されました。保育園の時でいうと、私もちょうど、園長先生と年が近く、仲が良くて知り合いだったので、よく子どもさんの話を聞くと、登園したときにおしめの状態で最初見るとおっしゃっていました。蜂みたいにお尻が団子になったようなおしめを着けて、

替えないで登園するお子さんもいるとおっしゃってて、ちょっとそれが虐待のほうなのか、今の話で本当にもうそんな場合じゃないという何かほかの問題でそうなのか、当時は虐待の話として聞いてましたけれど、さっき言われた幅を広くして考えると、そんなところからも発見の機会というか、小学校だとそういったところが、服を着替えないというのが一つだったんです。毎日同じ服で二種類ぐらいの服を着替えることしかほとんどなくて、そういう外見的な要因で、比較的見られるというのは先生ともお話ししたことがありますけれど、確かにそういった些細な情報ですけど、発見する材料というのは、先生方には持っていらっしゃるのかなというように思ったり、そういう部分で得た情報を卒園、卒業のタイミングで切れないようにすることが大事なことかもしれないなと。

もう一つ、支援という部類の表現と、ちょっと私も障がい者の方のお話で、男性の方ですけど、「ぼくは、支援はいらないから、応援がほしい」とおっしゃられて、支援という言葉に非常に抵抗感がある方もけっこういらっしゃるんだなというふうに感じて、本当に幅広くということでいうと、視点を少し変えて見ると、サポートの仕方の幅がちょっとまた増えてくるのかなというふうに。ちょっと思いました。

# ○鱸委員

一例、私はすごく良かったなという症例があるんですが、脳性麻痺のお子さんで、ぼくが手術した後に、養護学校ともつながりが切れてしまいかけたケースがありました。養護学校には連絡をしても「休んでいる」と言われたのですが、私のほうは「いや、休んでいるではいけないのです。手術をした後なんで、経過観察が大事なんですよ。だから先生のほうが動いてください。」と言って、それをきっかけに、鳥取市の子どもの係の方と、児童相談所といろいろお話ししまして、その子は学校に出なくて、非常に消極的な子だったんですが、お母さんと話して、総合療育センターで術後のリハビリをして、それで治療も受けて、この度高校に入学されました。久しぶりに会ったので話したのですが、もう全然違うんです、その明るさが。やっぱりヤングケアラーの問題というのは、少なくとも軌道を修正してあげるというそこのとこまで、見て初めてその子にポジティブな支援につながるのかなと思います。そう意味でも、私の一例を見た時に、いろんな人との関わりが必要であると思います。

#### ○足羽教育長

貴重なご意見をたくさん伺いましたので、ある意味スタートしたばかりですので、どんな繋ぎ、あるいは発見、方法、それから情報の共有化、やっぱりもっともっと幅広に掘り下げていく必要がある課題だと思いますので、また検討会で内容を吟味して、取り組みを進めていっていただきたいなあと思います。では、報告事項のエを終らせていただきます。

では、時間の関係もありますので、残りの報告は説明を省略させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)では、以上で報告事項は閉じさせていただきます。

委員の皆さまのほうで、何かございましたらお願いします。

#### ○中島委員

さきほど出ていた内容なんですけども、現在ウクライナに対するロシアの侵攻という事態があって、このことを小・中・高それぞれの発達段階に応じて、子どもたちにどのように教えていくかということというのは、すごく重要なことじゃないかなというふうに思っています。ですので、県教委のほうからどういうことが出来るのかという問題はあるんだろうなとは思うんですけども、是非各学校、あるいは各先生のそれぞれのご判断の中で、学びの非常にいい機会だということもありますし、あと、皆それぞれに「どうやったら、ウクライナに対する支援が出来るんだろう」ということを思っていると思うんですよね。おそらく、このことについて学ぶということは、非常に大きな支援になるんだろうなと思うんですよね。支援として学ぶんだということ、そういう考えの中で、是非学校の中で積極的に取り扱ってもらえたらいいなというふうに私は思っているんですけども、ちょっと教育長のお話も聞かせていただければ。

### ○足羽教育長

先ほどもちらっと始まる前に言っていましたが、本当に遠い異国の悲惨な侵攻、戦争では済まされる問題ではないと思っております。この同じ地球上に生き、そして平和を希求する。そしてそれぞれの生き方、人権が大切にされるべきこの状況の中にあって、このことを他人ごとではなくて、我が事に置き換えていくということが、それこそ今求められている、本当に生きる力に繋がっていくんだろうなというふうに思うんです。直接の支援ができずとも今、中島委員さんがおっしゃったように、考えること、そして、じゃあ今の自分、あるいは将来の自分に出来ることを考えていくということが、世界平和だったり、命だったり、人権を守ることに繋がっていく。そんな意味で、それぞれの発達段階に応じた検討というのか、学習をしてほしいなと思っていますので、様々な機会で、各学校現場、市町村教育委員会も含めて、もちろんこれは発信をして、そうした場を出来る限り持っていただくように、お願いはしていきたいなと思っています。

ちょうど明後日が市町村教育長さんとの行政懇談会がありますので、まずそこを皮切りに、 そして来週の県立学校長会または、もっと具体の各地区の校長会で、具体的にやっぱりそう した発信をして参りたいと思っていますので、大事にこのことは受けとめて参りたいと思い ます。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。はい、では以上で、4月の定例教育委員会は、閉会させていただきたいと思います。次回は、5月の12日午前10時から教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)では、以上で本日の日程は終了させていただきます。どうもありがとうございました。